「ひと」「はたらく」を
守り、支え、切り開く

厚生労働省

一般職

厚生行政・労働行政

入省案内 2026

Ministry of Health,
Labour and Welfare

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「安心して暮らせる社会」を、みらいへ

厚生労働省の仕事は、人々の生活に寄り添い、
「安心して暮らせる社会」を支えていくことです。
医療、衛生、労働・雇用、福祉、保険、年金 ――。
関わる分野は幅広く、そのどれもが私たちの日常に深くつながっています。

本省の一般職として働く私たちは、そうした幅広い政策がしっかりと形になり、
円滑に動いていくよう支える役割を担っています。
たとえば、法令や予算の手続、関係機関との調整、資料作成など、
政策の実行を支える業務を数多く担当します。

そして、近くには頼れる先輩や同僚がいます。
相談しながら一緒に考え、ミスを恐れず挑戦し、
少しずつできることが増えていく。
そんな温かいチームワークが、この職場の大きな魅力です。

若手職員の多くが口にするのは、
「自分の仕事が社会につながっている」という感覚です。
誰かの役に立ちたいという思いを大切にしながら、
誠実に、前向きに仕事に向き合うことができる場所。
それが、厚生労働省の一般職の仕事です。

あなたの手で支える一つひとつの仕事が、社会を支える力になります。
私たちと一緒に、「安心して暮らせる社会」を、みらいへつないでいきましょう。

Contents

第１部　はじめに 1
第２部　厚生労働行政の紹介 3
第３部　厚生行政のキャリアパス 7
第４部　労働行政のキャリアパス 9
第５部　厚生行政職員からのメッセージ 11
第６部　労働行政職員からのメッセージ 17
第７部　ワーク・ライフ・バランス 23
第８部　１年目職員アンケート 27
第９部　採用 Q&A 等 29

第２部　厚生労働行政の紹介

厚生行政 組織図

医政局

総務課	医政局の業務内容に関する総合調整、保健医療に関する基本的な政策の企画・立案・推進。
地域医療計画課	保健医療の普及及び向上、救急医療体制及びへき地医療体制の整備、病院・診療所・助産所の整備。
医療経営支援課	医療法人、病院、診療所及び助産所の経営管理、国立病院機構の組織及び運営一般等に関すること。
医事課	医師・歯科医師その他医療関係者に関する事務の総括、医師の臨床研修に関すること。
歯科保健課	歯科保健医療の普及及び向上、歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士に関すること。
看護課	保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること、看護サービスの向上に関する政策の企画・立案・推進。
医薬産業振興・医療情報企画課	医薬産業の振興に関する総合的な企画・立案・調整、医薬品・医療機器等の生産・流通・消費に関すること。
研究開発政策課	医薬品・医療機器等の研究や開発に関すること、治験の推進に関すること。
医療情報担当参事官室	保健医療に関する情報の保護・利用・処理に係る体制整備に関する企画・立案・推進。

健康・生活衛生局

総務課	健康・生活衛生局の業務内容に関する総合調整、原子爆弾被爆者に対する援護、保健衛生施設等に関すること。
健康課	国民の健康の増進及び栄養の改善並びに生活習慣病、栄養士・管理栄養士、地域保健等に関すること。
がん・疾病対策課	がんその他の疾病の予防及び治療、肝炎の予防及び治療、Ｂ型肝炎訴訟等に関すること。
難病対策課	治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病の予防及び治療、臓器移植、造血幹細胞移植等に関すること。
生活衛生課	理容所、美容所、興行場、旅館、公衆浴場及びクリーニング所の衛生、生活衛生関係営業、墓地埋葬等に関すること。
食品監視安全課	食品衛生に関する調査及び指導、食品衛生施策に関する情報提供、食品衛生監視員、輸入食品の安全等に関すること。

感染症対策部

企画・検疫課	感染症対策部の業務内容に関する総合調整、港及び飛行場における検疫等に関すること。
感染症対策課	エイズや結核その他の感染症の発生及びまん延の防止並びに感染症の患者に対する医療等に関すること。
予防接種課	予防接種の実施、ワクチンの生産及び流通の増進、改善及び調整に関すること。

医薬局

総務課	医薬局の業務内容に関する総合調整、薬剤師や独立行政法人医薬品医療機器総合機構の行う業務に関すること。
医薬品審査管理課	医薬品、医薬部外品及び化粧品の生産に関する技術上の指導及び監督、医薬品等の製造業の許可及び製造販売の承認等。
医療機器審査管理課	医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の生産に関する技術上の指導及び監督等に関すること。
医薬安全対策課	医薬品等及び医療機器等の安全性の確保に関する企画及び立案、医薬品等及び医療機器等の安全性の調査に関すること。
監視指導・麻薬対策課	不良な医薬品等及び医療機器等又は不正な表示のされた医薬品等及び医療機器等の取締り、麻薬等の取締りに関すること。
血液対策課	採血業の監督に関すること、献血の推進に関すること、血液製剤の適正な使用の確保・安定的な供給の確保に関すること。

社会・援護局

総務課	社会・援護局の業務内容に関する総合調整、社会福祉事業の発達・改善・調整、自殺総合対策の推進等に関すること。
保護課	生活困窮者その他保護を要する者に対する必要な保護、生活保護法の施行に関する事務監査等に関すること。
地域福祉課	社会福祉協議会、民生委員、地域共生社会、成年後見制度利用促進、生活困窮者・ひきこもり・女性支援等に関すること。
福祉基盤課	社会福祉施設の運営等の調整、社会福祉法人の認可・監督、介護福祉士等に関すること、消費生活協同組合に関すること。
援護企画課	戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者等の援護に係る事項に関する総合的な企画・立案・調整、全国戦没者追悼式の式典業務等。
援護・業務課	戦没者遺族等の援護に関する企画及び立案、各種特別給付金等の支給、旧陸海軍に関する人事資料に関すること。
事業課	戦没者の遺骨収集の推進に関する企画及び立案、戦没者の遺骨収集、慰霊巡拝、戦没者の遺留品の処理等の実施。

障害保健福祉部

企画課	障害保健福祉部の業務内容に関する総合調整、身体障害者手帳に関すること、補装具等に関すること。
障害福祉課	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者の福祉の増進に関すること、障害者虐待の防止に関すること。
精神・障害保健課	障害者の保健、国民の精神的健康の増進に関する企画・立案・調整、依存症の予防及び治療等に関すること。

老健局

総務課	老健局の業務内容に関する総合調整、介護保険制度に関する基本的な企画及び立案。
介護保険計画課	介護保険事業に関する企画立案、介護保険に関する保険者及び都道府県への助成に関すること。
高齢者支援課	老人福祉法に規定する老人福祉施設の規制、整備に関すること、高齢者虐待の防止に関すること。
認知症施策・地域介護推進課	認知症に関する施策の企画立案、老人居宅生活支援事業等に関すること、地域支援事業に関すること。
老人保健課	老人保健の向上に関する企画、介護保険法による要介護・要支援認定等に関すること。

保険局

総務課	医療保険制度及び後期高齢者医療制度に関する総合的な企画立案並びに局内の調整に関すること。
保険課	健康保険、船員保険の企画立案、全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金の行う業務に関すること。
国民健康保険課	国民健康保険の企画立案、国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会の行う業務に関すること。
高齢者医療課	後期高齢者医療制度の企画立案、後期高齢者医療広域連合の行う業務に関すること。
医療介護連携政策課	保健医療の普及・向上に関する事業及び健康保険・介護保険に関する事業等との連携に関すること。
医療課	健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る療養、診療報酬等に関すること。
調査課	健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の数理及び統計に関すること。

年金局

総務課	年金制度に関する総合的な企画及び立案、年金制度の調整、年金局の所掌事務に関する総合調整。
年金課	厚生年金保険事業及び国民年金事業などの企画及び立案に関すること。
国際年金課	年金制度（外国との社会保障に関する協定に定めるものに限る。）に関する総合的な企画及び立案に関すること。
資金運用課	厚生年金保険事業及び国民年金事業などの運営の安定のための資金運用に関する制度の企画及び立案に関すること。
企業年金・個人年金課	確定給付企業年金などに関する制度の企画及び立案に関すること。
数理課	年金制度の数理、年金制度の企画及び立案のための統計数理的調査に関すること。
事業企画課	厚生年金保険事業及び国民年金事業などの実施に関する総合的な企画及び立案、日本年金機構の組織などに関すること。
事業管理課	厚生年金保険事業及び国民年金事業などの実施に関すること。

※この図は、令和８年４月１日における厚生労働省の組織について、主な部局や課室を図示したものです。

労働行政 組織図

労働基準局

総務課	労働基準局の業務内容に関する総合調整。
労働条件政策課	労働時間、休息その他の労働条件や労働者の保護に関する政策の企画・立案。
監督課	労働条件、産業安全、労働衛生、労働者の保護に関する労働基準監督官の行う監督に関すること。
労働関係法課	労働契約法など労働契約のルールに関すること、労働組合法など集団的労使関係に関すること。
賃金課	賃金の支払や最低賃金に関する政策の企画・立案に関すること。
労災管理課	労災保険制度に関する総合調整や労働保険特別会計労災勘定の予算、決算、経理に関すること。
労働保険徴収課	労働保険の適用･徴収や労働保険事務組合の監督、労働保険特別会計徴収勘定の予算、決算、経理に関すること。
補償課	労災保険の給付、社会復帰促進等事業による給付に関すること。
労災保険業務課	労災保険等の支払事務、監督・安全衛生に係るシステムの開発、改善、及び運用に関すること。

安全衛生部

計画課	安全衛生部の業務内容に関する総合調整や労働災害防止計画に関すること。
安全課	機械や設備の安全規制、工場や建設現場での安全対策に関すること。
労働衛生課	じん肺、腰痛、熱中症予防などの職場における労働衛生対策に関すること。
化学物質対策課	石綿などの化学物質による健康障害の防止対策に関すること。

職業安定局

総務課	職業安定局の業務内容に関する総合調整、政府が行う職業紹介・職業指導等に関すること。
雇用政策課	雇用失業情勢についての分析や情報収集、労働市場の情報の整備提供等の企画及び立案に関すること。
雇用保険課	雇用保険事業、労働保険特別会計雇用勘定の予算、決算、経理に関すること。
需給調整事業課	労働者派遣事業の監督、派遣労働者・請負労働者の雇用管理の改善に関すること。
外国人雇用対策課	外国人の職業紹介、外国人の雇用について事業主などに対して行う必要な助言・措置に関すること。
雇用開発企画課	高齢者、障害者、地域の雇用対策に関する総合調整や雇用機会の確保、雇用管理の改善等に関すること。
高齢者雇用対策課	高年齢者の雇用の確保・就業機会の確保や再就職の促進等に関すること。
障害者雇用対策課	障害者の職業紹介・職業指導や障害者雇用の促進・職業生活における自立の促進等に関すること。
地域雇用対策課	雇用機会が不足している地域における雇用機会の確保等に関すること。
労働市場センター業務室	ハローワークシステムの保守運営や改修に関すること。

雇用環境・均等局

総務課	雇用環境・均等局の業務内容に関する総合調整、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）の取りまとめ。
雇用機会均等課	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、女性の活躍推進及び職場におけるハラスメント対策に関すること。
有期・短時間労働課	パートタイム労働者、有期雇用労働者と正規雇用労働者との間の均等・均衡待遇の確保に関すること。
職業生活両立課	仕事と育児・介護の両立支援や、次世代育成支援対策推進法に関すること。
在宅労働課	テレワークやフリーランスのような多様な就業形態を選択する者に係る対策、家内労働者の福祉の増進に関すること。
勤労者生活課	勤労者の財産形成の促進、中小企業退職金共済制度の運営、労働者協同組合の活用促進、労働金庫の監督等に関すること。

人材開発統括官

人材開発総務担当参事官室	人材開発統括官の業務内容に関する総合調整。
人材開発政策担当参事官室	人材開発施策の企画・立案や職業能力開発基本計画、能力開発基本調査、ものづくり白書などに関すること。
若年者･キャリア形成支援担当参事官室	若年者雇用対策、地域若者サポートステーション、教育訓練給付制度の講座指定などに関すること。
能力評価担当参事官室	技能検定、認定社内検定、職業能力評価基準の普及促進、卓越した技能者（現代の名工）の表彰などに関すること。
海外人材育成担当参事官室	外国人技能実習制度などに関すること。

大臣官房 / 政策統括官 組織図

大臣官房

人事課	職員の任免、給与、懲戒、服務その他の人事、機構及び定員等に関すること。
総務課	法令案その他の公文書類の審査及び進達、国会との連絡、広報等に関すること。
会計課	厚生労働省の所掌に係る経費及び収入の予算、決算及び会計並びに会計の監査、庁舎の管理、厚生労働省共済組合等。
地方課	地方厚生(支)局、都道府県労働局の人事、予算その他運営に関する総合的監督。
国際課	国際機関、国際会議及び外国の行政機関等に係る事務の調整、海外の情報の収集、海外に対する広報等に関すること。
厚生科学課	厚生労働省の所掌事務に関する科学技術に関する事務の総括、災害対策に関する事務の総括等に関すること。
情報化担当参事官室	厚生労働省における情報政策の企画及び立案並びに総合調整に関すること。

政策統括官（総合政策担当）

政策統括室	社会保障・労働政策の総合調整、労働経済の分析。
政策立案・評価担当参事官室	政策評価や根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進、厚生労働白書の作成。

政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）

統計・情報総務室　他	厚生労働省の所掌に係る統計等に関すること。（人口動態統計、毎月勤労統計、賃金構造基本統計、国民生活基礎統計等）
労使関係担当参事官室	労働組合や労働に関する団体に係る連絡調整。
サイバーセキュリティ担当参事官室 情報システム管理室	厚生労働省における情報セキュリティの企画・立案・総合調整及び情報システムの整備・管理に関する事務。

施設等機関

検疫所、国立ハンセン病療養所、試験研究機関（国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所）、国立障害者リハビリテーションセンター

中央労働委員会

地方支分部局

地方厚生（支）局
都道府県労働局
労働基準監督署
ハローワーク

※この図は、令和８年４月１日における厚生労働省の組織について、主な部局や課室を図示したものです。

厚生行政　入省後のキャリアパス

一般職（厚生行政）では、おおむね２年ごとに異動し、幅広い業務を経験することとなります。
このページでは、厚生行政に採用されてからの配属などのキャリアパスについて紹介します。

※ここに記載されているキャリアパスは大卒程度の場合の一例です。勤務成績、適性、希望等により、個々人で異なります。

18年程度〜

課長、室長級

■所管課室の総責任者として、政策立案に関わる重要な意思決定や対外交渉などの業務を担当します。
■省外の会議などで、所管する施策の責任者・代表として発言する機会もあり、大きな責任が伴います。
■課・室員のマネジメントも重要な役割となります。

課長補佐級

■様々な部署での経験を活かし、各行政分野のスペシャリストとして、係を越えて幅広い業務を担当します。
■課長を支える役職として、政策の実現に向けた予算、企画等のとりまとめや、対外交渉・調整（政治・マスコミなど）など、重要な業務を担当します。
■部下の指導・育成などのマネジメントも課長補佐の重要な業務となります。

８年程度〜

係長級

■各係が所管する政策の企画・立案や予算編成等を担当します。政策実現に向けて、自ら考えて調査や対外交渉を行うなど、中心的な役割を担います。
■係員が部下として配属されることもあり、部下の指導や育成なども業務の一つとなってきます。

入省

係員

■ 入省後、約２週間の研修（新規採用職員研修）を受けます。研修の中では、厚生行政の概要や、厚生行政を担う部局の説明などが行われます。研修後、各分野に配属されます。
■ 課や室の窓口として、関係部署との連絡調整や、予算の執行、国会対応の窓口、人事等の総務関係の業務などを担当します。
■ 係長と協力して業務を進め、指導を受けながら、厚生行政職員としての基礎的な知識を身につけます。

ここに紹介されているキャリアパスを、より具体的に知りたい場合は、職員からのメッセージのページを一枚ずつめくってみてください。そこには、メッセージを書いた先輩職員の熱い思いはもちろんのこと、あなたの未来の姿も描かれているかもしれません。

配属先について

一般職（厚生行政）は、社会保障の５つの視点・分野（官房、医療・保険、衛生、福祉、年金）におけるスペシャリストとして、キャリアアップします。
採用後は５つの視点・分野のいずれかを中心に異動を重ね、制度・事業の運用や企画・立案、予算編成・執行業務、総務関係業務など様々な業務の経験を積み、一般職（厚生行政）職員としてステップアップしていくこととなります。

５つの分野　主な関係部局

官房分野

- 予算の適正な執行、監査、職員の福利厚生等の業務
- 統計調査の企画・実施・公表、情報セキュリティの確保、情報政策の企画・立案・推進等に関わる施策

主な関係部局

大臣官房会計課、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）、大臣官房情報化担当参事官室

医療・保険分野

- 保健医療制度の企画立案、医療機関の整備、医師等の医療関係者に関する施策
- 健康保険制度・国民健康保険制度の運営等、医療保険制度に関わる施策

主な関係部局

医政局、保険局

年金分野

- 公的年金制度の企画立案、日本年金機構の指導監督、外国との社会保障協定の締結等に関わる施策

主な関係部局

年金局

衛生分野

- 健康づくりの取組の支援、がん対策、感染症対策、食品の安全の確保、生活衛生の向上等の施策
- 医薬品・医療機器等の安全性等確保・研究開発支援等に関する施策、医薬品等の産業振興に関する施策

主な関係部局

医政局、健康・生活衛生局、感染症対策部、医薬局、障害保健福祉部、老健局

福祉分野

- 地域福祉の推進、生活困窮者への支援、障害者施策の充実、介護保険制度の運営等、福祉全般の施策
- 戦没者の慰霊（戦没者遺骨収集等）やご遺族等の援護等の施策

主な関係部局

社会・援護局、障害保健福祉部、老健局

労働行政　入省後のキャリアパス

一般職（労働行政）では、おおむね２年ごとに異動し、幅広い業務を経験することとなります。
このページでは、労働行政に採用されてからの配属などのキャリアパスについて紹介します。

※ここに記載されているキャリアパスは一例です。勤務成績、適性、希望等により、個々人で異なります。
※他省庁や関係する独立行政法人に出向することもあります。

課長、室長級

- 本省課長、室長、都道府県労働局長などとして、課室や労働局の業務の総責任者となります。

18年程度～

課長補佐級

- 本省課長補佐、専門官などとして、課の施策に関する調整、予算の取りまとめなどを担当します。
- 都道府県労働局幹部職員（部長・課長など）や独立行政法人などの管理職として、マネジメント業務に携わることがあります。

8年程度～

係長級

- 本省係長、専門職などとして、各業務を担当する責任者となります。
- 各担当業務の企画立案、都道府県労働局への業務指導、調整などを担当します。
- 部下の指導や育成なども業務の一つとなってきます。

入省

係員

- 入省後すぐに約２週間の新規採用職員研修を受けます。本研修では、厚生労働省各部局の施策内容や、ビジネスマナー等を学びます。
- 事業の実施や予算の執行、国会対応、総務関係業務など、様々な業務を経験します。
- 全国いずれかの都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークでの実地研修（半年～1年程度）により現場を経験します。

17ページ以降の職員からのメッセージをぜひ読んでみてください。あなたの志望する行政がきっと見つかるはずです！！

労働行政は３つの行政によって、国民の生活を支えています

労働基準行政

職場の労働条件、安心・安全を守る

労働者が健康で安心して働ける職場をつくり、豊かでゆとりある生活が送れることを目指して、賃金支払いの確保等労働条件の確保・改善、労働時間対策、労働者の安全と健康の確保、迅速で適正な労災補償などに取り組んでいます。

職業安定行政 ※人材開発行政を含む

自分らしく「働く」を実現する

雇用の安定、再就職の促進を図ること、経済・産業構造の転換に的確に対応することを目指して、新たな雇用機会の創出、雇用保険制度の安定的運営の確保、労働力需給のミスマッチの解消、高齢者･障害者などの雇用の促進、若年者に対する就職支援、公的職業訓練の効果的実施、労働者のキャリア形成支援などに取り組んでいます。

雇用環境・均等行政

誰もが活躍できる多様な雇用環境をつくる

働く人も働き方も多様化する中、誰もがいきいきと働きやすい職場環境の実現を目指して、女性活躍の推進、ハラスメント対策の実施、同一労働同一賃金の実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、テレワークの普及促進など、多様な職場環境づくりに取り組んでいます。

労働行政では、上記の３つの行政ごとに採用・キャリアアップをしていくこととなります。

地方支分部局について

都道府県労働局

都道府県労働局は、各都道府県を管轄として全国47ヶ所に設置されており、地域における総合労働行政機関として、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政及び雇用環境・均等行政の４つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。
都道府県労働局内にある雇用環境・均等部(室)においては、女性の活躍推進、ハラスメント防止対策の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスに関する取組など、男女ともに働きやすい職場環境の実現に向けた施策を一体として実施しています。

労働基準監督署

労働基準監督署は、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法などの法律で定められている労働条件の最低条件について、労働基準関係法令上問題があると考えられる事業場に対して監督などを行うことによりその履行確保を図っています。
また、労働災害に遭われた労働者に対する治療費用や休業した際の賃金などの補償として、事業主から徴収した労災保険料をもとに、労災保険の給付を行うほか、企業倒産により未払いとなった賃金の立替払制度の運用、民事的ルールを定めた労働契約法の周知などを行っています。

ハローワーク

ハローワークは全国に 544 所あり、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介（求職者に対する職業相談や職業訓練の受講あっせん、求人者に対する求人条件への助言等）、雇用保険（失業手当や育児休業給付等の支給等）、雇用対策（事業主に対する各種助成金の支給や雇用管理改善支援等）などの業務を一体的に実施しています。
また、民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

厚生行政職員からのメッセージ

医療・保険分野

社会の未来を築く

医政局　総務課（書記付）管理係　　令和５年入省

局長、審議官２人の付（づき）として、日程調整、管理を行っている。局の先頭に立つ幹部の予定は、分刻みで流動的である。「付」という局審に１番近い立場から、省内外との調整、突発的な案件への対応を最前線で行っている。

未来医療の構築

難病や癌を抱える祖母を支える中で、薬の副作用や地方における医療アクセスの脆弱さといった構造的課題を痛感し、日本の医療提供体制の将来に強い危機感を抱きました。加えて、コロナ禍において家事と仕事の両立の負担を体感し、医療と生活支援を一体的に捉えた政策の重要性を深く理解しました。こうした経験から、誰もが必要な医療を安心して受けられる体制を構築する政策形成に携わりたいと思い、厚生労働省を志望しました。

挑む行政の現場

法改正に向けた調整や根回しに自らも加わる中で、奮闘する行政官の姿を間近で見ました。スピード感と緊迫感が漂う環境で、政策を着実に実現するための緻密な調整と組織の連携の重要性を深く実感し、強く心に残る経験となりました。

厚生労働省は、人の人生に最も近い場所で社会を支えています。誰かの“今日”を守り、社会の“未来”を創る その真ん中で働けるのはここだけです。私達と一緒に、その一歩を踏み出してみませんか？

幅広い分野に携われる魅力

私は大学時代に社会福祉のゼミナールに所属しており、そこで福祉に関する様々な社会問題について学び、福祉に関わる仕事がしたいという思いがきっかけで厚生労働省に興味を持ちました。

説明会などに参加する中で、厚生労働省は国民生活に密接に関わる行政を担い、社会の基盤を支える役割を果たしているため、どの分野に配属されても人々の生活を支えることができると思い、志望しました。

働きやすい職場環境

厚生労働省が所管している行政分野は多岐にわたり、どれも国民生活に密接に関わるものです。私が実際に働いてみて感じたことは、厚生労働省は様々な立場からより良い社会を目指して、自分のことも大切にしながら働ける職場であるということです。説明会に参加し、いろいろな分野の話を聞いてみてください。厚生労働省で働きたいと思ってくださる方がたくさん増えると嬉しいです。

官房分野

様々な経験ができる職場

大臣官房　会計課
厚生管理室　総務厚生係　　令和５年入省

厚生管理室では職員の福利厚生に関する業務を行っている。その中でも中央合同庁舎第５号館に入居しているテナントの管理や、職員の財産形成貯蓄の管理を担当している。

衛生分野

毎日が勉強。大切なのは「知的好奇心」！

医薬局　血液対策課　適正使用推進係　　令和３年入省

血液製剤の適正使用推進のほか、かつて使用された血液製剤に起因する健康被害の救済制度について、必要な情報が確実に届くよう、医療機関や関係団体とも連携しつつ周知広報に取り組んでいる。

日々の学びが育てる対応力

日頃から心掛けていることは、自らの担当分野にとどまらず、幅広い事柄に関心を持つことです。行政のお仕事は一つの観点だけで完結することは少なく、多面的な理解が必要だからです。この点、膨大な情報量があるなかで、「もし、自分が当事者となったら…」という想像をして効率よくインプットする工夫をします。何に対しても知的好奇心を持って向き合うことで、状況を俯瞰し、的確な対応ができるようになると考えています。

個性派上司に囲まれて

私が在籍している医薬局は厚生労働省の中でも特に専門性の高い分野を所掌しているため、医系技官（医師）や薬系技官（薬剤師等）の方が多く配置されています。面白い方ばかりで、専門的なことで分からないことがあれば気軽に相談することができます。私は、「愛され血液内科医師」＋「週３ラーメン薬剤師」の２名の上司と仕事をしています。事務官以外にもいろいろな方と関わりながら仕事ができることは、厚生行政の魅力だと感じます。

厚生労働省を志望した理由

私は養護学校との交流や、盲導犬を連れた方が近所にいたことなどをきっかけに、幼い頃から「福祉」について漠然とした興味を持っていました。

就職に向けて、改めて就きたい仕事について考えた際、人の役に立つ仕事の中でも、人の役に立つ仕事をしている方を支える仕事に魅力を感じました。

そこで福祉分野で現に支援者として働いている方も対象に含めて仕事ができるのは制度を所管している厚生労働省だと思い志望しました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は国民の暮らしを支える身近で重要な制度を幅広く所管しているため、働く中で様々な制度を担当し、幅広い業務を経験します。異動の度に新しい制度について学ぶことは大変な反面、既知の事柄と結びついて理解が深まることも多々あって面白いですし、学んだ知識を業務で活かせた時は仕事がさらに楽しくなります。

少しでも興味のある方は、是非説明会や座談会に参加して職員の声を聴いてみてください。

福祉分野

今をより良く、未来を明るく

社会・援護局　事業課
戦没者遺骨調査室　管理係　　令和２年入省

遺骨収集事業において収容された戦没者の御遺骨の管理業務に従事。主に、身元が特定された御遺骨を御遺族へお返しする伝達業務や、身元が特定されない御遺骨を千鳥ヶ淵戦没者墓苑へ納める納骨業務を担当している。

医療・保険分野

調整の先に、守るべき現場がある

医政局　医療経理室　主査（予算第一係）　平成29年入省

主に医政局内の翌年度予算編成のとりまとめを担当。将来にわたって、質の高い持続可能な医療提供体制を維持するために必要となる財源を確保し、財政面から政策の実現を支え、後押しする役割を担う。

最も印象深い業務

内閣官房に出向し船舶活用医療の企画・立案を担当しました。船舶活用医療とは、災害発生時に船舶を活用し医療を提供するもので、在籍時には、法施行に向けた制度設計に携わりました。災害医療では、状況に応じて適切かつ継続的な医療提供が求められ、より多くの命を救うためにあらゆる選択肢を考えることが大切です。そのため、関係省庁や関係団体等と議論を重ねながらゼロから仕組みづくりを行ったことは大変貴重な経験となりました。

皆さんへのメッセージ

医療は日常に欠かせない大切な基盤です。医政局では、医療をより多くの人に、より確かな形で届けるため、医療提供体制の整備に日々取り組んでいます。制度設計に当たっては、自治体、関係団体、医療従事者等との調整が欠かせません。その上で、ミクロかつマクロの視点を持ち、幅広い選択肢の中から人々の安心に繋がる答えを見つけ出すことが我々のミッションだと思っています。皆さんと一緒にあたたかい未来の医療を作ることを楽しみにしています。

最も印象深い業務

最も印象深い業務は、入省1年目の保険局医療介護連携政策課在席時と現職において担当している「マイナ保険証」です。

入省当時は制度作りの一員として携わりましたが、現在は、政府を挙げて利用促進を図っており、マイナ保険証に対する国民の不安の解消と利便性の向上に向け、日々取り組みを進めております。

マイナ保険証は、多くの関係団体との調整が必要な業務であり、行政職の第一歩として貴重な経験となりました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省が所管している行政分野は多岐に渡ることから、各部局や課室単位でも業務内容が異なり、仕事の進め方も様々です。また、省内には行政職に限らず医師などの多様なルーツを持った職員が多く在籍しており、仕事上での交流を通じて多くの知見を得ることができます。

入省後は、ぜひ行政職として多様な経験を積んでいただき、各分野でのスペシャリストを目指しませんか？皆さんと一緒に働けることを楽しみにしております。

医療・保険分野

多様な経験を生かして

保険局　高齢者医療課
主査（企画法令係）　平成29年入省

主に 75 歳以上の方が加入する公的医療保険制度である「後期高齢者医療制度」の企画立案に従事。制度の持続可能性を高めるための制度改正や改正事項に係る被保険者への周知広報などを担当している。

年金分野

文系・理系の垣根無く、興味のある方は是非！

年金局　事業企画課
会計室　主査（予算係）　平成27年入省

年金局事業企画課会計室では、年金制度における収支を取り扱う「年金特別会計」の経理を取り扱っている。その中でも年金特別会計の予算（事業に関するもの）要求・執行管理の業務を担当している。

最も印象深い業務

夏の概算要求、冬の予算内容の決定、予算書の作成等は毎年の業務ですが、要求内容は年度ごとに異なります。私が担当した年度では、物価上昇で要求額が増加する傾向にありましたが、全てを通すわけにはいかず、真に必要なものを精査し、財務省に説明する必要がありました。この業務を通じて、年金局全体の動きや、より重視すべき業務を広い視点で理解できたことが、印象に残りました。

仕事をする上で心がけていること

予算要求では、様々な部署へ資料作成の依頼をする等、連携しながら業務を進めていきます。その際、依頼先の部署は変わらなくても人事異動で担当者が変わることが多く、依頼内容が初めての担当者には作業時間に差が出ます。そのため、私は、受け手の視点に立って、依頼内容をわかりやすく伝えることを心がけています。手間に感じることもありますが、依頼が「作業しやすかった」と言われたときにはやりがいを感じました。

2040年に向けて

2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに介護と医療の複合ニーズを抱える 85歳以上人口が増加する一方で、現役世代の人口の減少が見込まれます。介護、障害福祉、子どもといった福祉分野のサービス需要に応じた提供体制を構築していくために、提供主体である社会福祉法人制度について2040年を見据えて課題と対応を整理し資料作成や関係者との調整を進めています。安心して暮らせる社会のためのやりがいのある仕事です。

前向きに取り組める職場

時に困難な課題に直面することもありますが、上司部下問わずどんなときも前向きに取り組み、効率的・効果的に業務を進めようとしていると感じます。おかげで、私自身も前向きに業務に取り組めていると思います。様々な経験や考えを持つ方が、社会をよくしたいという同じ想いを持ちながら一緒に働くからこそ、自分とは違う視点での気づきがあり、より良い業務になるとともに、私自身のやりがいと成長にも繋がっていると感じます。

福祉分野

誰もが安心して暮らせる社会へ

社会・援護局　福祉基盤課
法人経営指導係長　平成23年入省

社会福祉事業を行う社会福祉法人の経営及び事業推進に関する企画立案や法人への指導・助言に係る業務に従事。地域において必要な福祉サービスが提供できるよう法人運営の視点から取り組む。

官房分野

地味な仕事にこそ価値がある

政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付
審査解析室　統計審査第一係長　平成23年入省

厚生労働省が行う統計調査について、実施前に、調査内容が適切であるか審査する業務に従事。審査は、調査が合理的な設計になっているか、他の調査と重複がないか等の観点で行い、精度を確保した調査の実施につなげる。

出向経験者からのメッセージ

出向先で得た知識、経験

私は令和元年から３年間、総務省政策統括官（統計制度担当）に出向しており、そこでは、各行政機関と連携し、我が国全体の統計整備計画の企画・立案及び統計調査の重複の排除等の業務を担当しました。出向中は、他省の統計調査に従事する職員や、民間部門の統計専門家（大学教授、エコノミスト等）の方々とも関わる機会があり、そこで得られた知識、経験は、本省に戻ってからの厚生労働分野の統計調査の審査業務等に活かされています。

皆さんへのメッセージ

私がこれまで携わった統計調査に関する業務は、一見地味なようにも見えますが、統計調査によって集められた客観的な情報に基づいて、厚生労働行政が公平かつ適切に運営されることは、国民の皆さまにとって非常に重要なことであると考えます。このように、厚生労働省には地味でありながらも、価値とやりがいのある仕事がたくさんありますので、皆さんにも是非興味をもっていただければと思います。

出向経験者からのメッセージ

出向先と本省の業務の違い

本省では、公的年金制度の企画立案に関する業務に従事し、主に資料作成、照会対応、関係各所との調整などを行っていました。

現在は、年金制度に基づき事業運営を行う日本年金機構に出向し、年金事務所で実際にお客様の年金に関する相談対応を行っています。相談においては制度を理解したうえで、お客様に寄り添いわかりやすく丁寧に説明することが重要です。対応の際に感謝のお言葉を頂くこともあり、やりがいのある業務です。

皆さんへのメッセージ

本省の業務は国民の生活に密接にかかわるため、様々な視点から物事を検討することが求められます。今回の出向ではお客様から直接ご意見を伺い、お客様目線に立った対応を行うことにより、本省の業務のみでは得られない貴重な経験ができています。

複雑な制度理解が必要であるため大変な面もありますが、新たな知見を得ながら適切な対応を重ねることで、成長の実感を得られる職場です。皆さんも厚生労働省で一緒に働いてみませんか。

年金分野

経験が成長につながる職場

日本年金機構
大田年金事務所　お客様相談室　令和２年入省

年金の請求や受け取りに関する相談業務に従事。窓口にて老齢年金・障害年金・遺族年金請求や年金分割、年金加入記録の確認・照会などを取り扱う。

医療・保険分野

国で働くことへのやりがい

保険局　総務課　医療保険財政係　令和４年入省

国民皆保険制度を将来にわたって持続可能なものとするために、健康保険及び船員保険に関し政府が行う業務の収支に関する経理、医療保険に関する予算・決算を担当している。

地方出身者からのメッセージ

地方機関ではなく本省で働くことを希望した理由

幼い頃から都会にあこがれており、「絶対に東京で働く！」と強く心に決めていました。大学で福祉分野を学ぶ中で、限定的な地域ではなく、広く日本全体を支援する政策に携わりたいと思うようになり、厚生労働省で働くことを目指しました。担当する業務の規模が大きく、日常生活でも自分の関わる業務の成果を実感することができ、やりがいを感じる日々を送っています。

仕事と私生活の両立

入省後は「仕事と私生活の両立」という課題に向き合う機会を得ました。入省当初は、慣れない環境で試行錯誤し、十分に休息を取れないこともありましたが、その経験から生活リズムの大切さに気づくことができました。やることリストを作成し日々のルーティーンを意識して整えるようにしたところ、生活習慣が安定し、今では心と時間にゆとりが生まれ、仕事と私生活の両方を充実させて過ごすことができています。

社会人経験者からのメッセージ

公務員を目指したきっかけ

前職では文房具の販売・広報業務に従事していました。好きな物事に関わることが楽しかった一方で、自社の利益追求ではなく、社会全体への貢献を目的とした仕事をしたいと思ったことが、公務員を目指すきっかけとなりました。また、同時期に祖父が認知症を患い、高齢社会の現実を身近に感じたことから、国民の誰もが安心して年齢を重ねられるように、健康づくりに関する施策に携わりたいと考え、厚生労働省への入省を志望しました。

皆さんへのメッセージ

既卒の場合、入省後の業務に不安を感じる方は特に多いと思います。私自身、入省前は不安でしたが、入省後に上司・同僚のサポートや公務員の基本的スキル等に関する研修があったお陰で、すぐに馴染むことができました。省内では転職経験のある方をはじめ、様々な経歴の職員が働いています。経歴や職種を問わず、和気あいあいと業務に取り組める環境ですので、転職等で迷っている皆さんにはぜひ一歩踏み出していただけたら嬉しいです。

衛生分野

多種多様な仲間とともにはたらく

健康・生活衛生局
総務課　指導調査室　援護予算係　令和５年入省

広島・長崎に投下された原子爆弾により被爆した方々の援護施策に係る予算業務に従事。被爆者の公費負担医療費の支給をはじめ、被爆者健診・各種手当支給に関する自治体への補助金交付等、予算の執行を担当している。

労働行政職員からのメッセージ

労働基準行政

働く人を支える仕事

労働基準局　労災管理課　予算係　　令和２年入省

労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行い、あわせて被災労働者の社会復帰の促進等の事業を行う労災保険制度運営のための予算業務に従事。

厚生労働省を志望した理由

就活中に「新卒応援ハローワーク」を利用したことがきっかけで職業安定行政に興味を持ちました。そこでは、私の就職に関する悩みや不安について丁寧にサポートしてくれ、その経験から、自分もこのように人に寄り添い、人とつながる仕事をしたいと思うようになりました。また、もともと「縁の下の力持ち」のような誰かを支える仕事に就きたいと考えており、職業安定行政に携わることができる厚生労働省を志望することにしました。

皆さんへのメッセージ

すべての人の「働く」を支えることが職業安定行政の役目ですが、その性格は職場内でも強く表れていると思います。職業安定局は一緒に働く仲間を大事にする温かい職場で、上司や周囲とコミュニケーションを取りながら、日々楽しく働くことができています。ぜひ説明会にご参加いただき、そのアットホームな雰囲気を感じてもらえたら嬉しいです。同じ職業安定行政のチームとして、みなさんと一緒に働ける日を今からとても楽しみにしています。

職業安定行政

人に寄り添い、つながりを大切にする仕事

職業安定局
高齢者雇用対策課　就業対策係　　令和５年入省

高年齢者の様々な就業ニーズに応じた就業機会の確保や地域社会への参加を促進するため、シルバー人材センター等の団体に対する補助金交付業務や運営に関する新制度の企画立案に従事。

雇用環境・均等行政

誰もが働きやすい職場を目指して

雇用環境・均等局　総務課　予算係　　令和５年入省

予算業務の局窓口、予算関係の作業依頼のとりまとめ等に従事。予算の執行管理や次年度の予算要求のフォロー業務など、雇用環境・均等局の予算業務を幅広く担当している。

フランクに相談しやすい職場

入省前は、真面目な人が多く、業務中はひたすらパソコンに向かい、コミュニケーションを頻繁に取らないのだろうと思っていましたが、実際に働いてみると、もちろんメール上でのやりとりが主なのでパソコンに向かう時間は長いですが、口頭での相談や打合せも多く、上司ともフランクに話せる環境でとても仕事がしやすいです。

業務中はお菓子を食べてリフレッシュしたり、デスクにはお気に入りのフィギュアを置いて癒やされています。

働くことを支える仕事

コロナ禍にアルバイト先が潰れ、家族以外と対面でコミュニケーションを取れない時期が２ヶ月ほどあり塞ぎ込んでいましたが、アルバイトを再開し、働くことを通じて社会の一員であることを実感し前向きになれました。この経験から、働くことを支える厚生労働省に就職したいと考えました。

私が働く雇用環境・均等局では、誰もが働きやすい職場作りを支える政策を行っています。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！

地方研修生からのメッセージ

地方研修時の業務内容

地方研修では、労働保険の適用・徴収業務を中心に、成立手続や年度更新の案内、保険料算定に関する確認などを担当しました。本省での制度調整中心の業務とは異なり、現場では事業主等と直接やり取りするなかで制度の運用状況や課題を実感することができました。こうした経験を通して、制度を利用する側の視点を踏まえて物事を考える力が身につき、今後の本省業務に活かせる視野が広がりました。

印象に残っていること

地方研修で印象に残っていることは、災害調査や安全衛生パトロールに同行した経験です。災害現場では、当事者の方の話を伺いながら原因を確認し、再発防止策を検討する過程に立ち会い、労働者の安全を守る責任の重さを強く感じました。また、安全衛生パトロールを通じて、法律や制度が現場でどのように受け止められ、運用されているかを肌で理解できたことは、自分の視野を大きく広げる学びとなりました。

労働基準行政

人々の「働く」を支える仕事

労働基準局　総務課　調整係　　平成30年入省

労働基準局において、国会対応の窓口業務や関係団体からの要請の整理・調整を担当し、局内外の連絡調整が円滑に進むよう取り組んでいる。

職業安定行政

研修での「学び」を本省業務へ

山形労働局　山形公共職業安定所　　令和３年入省

ハローワークの窓口に立ち、事業所向けの支援業務、求職者向けの支援業務、雇用保険の支給手続き等幅広い業務に従事している。また、ハローワークで実施するイベント等にも参加し、現場業務への理解を深めている。

地方研修生からのメッセージ

地方研修の業務内容

１～３ヶ月ほどの短期間で主にハローワーク内の各部署を回り、求人票の受理など事業所向けの支援業務、職業相談・職業紹介やハロートレーニングのあっせんなど仕事を探している方向けの支援業務、雇用保険の支給手続きなど、１年間で幅広な業務を経験します。

他にも、ハローワーク独自のイベントや他の機関と連携して開催するイベントにも参加します。これらの経験を本省に戻った後の業務に生かすことが目的となっています。

印象に残っていること

職業相談窓口で「60歳を過ぎても雇ってもらえるか不安」、「自分にどんな仕事が合うかわからない」、「在職中だが今より働きやすい職場に転職したい」など、様々な境遇の方の話を聴いたことです。

利用者の方の悩みや相談事を聴き取る中で、その方の人生を体験しているような感覚になりました。本省に戻ってからも研修時に関わった方々の顔を思い浮かべながら「この方々のために」という思いで業務に励みたいと考えています。

地方研修生からのメッセージ

労働局での業務内容

パートタイム・有期雇用労働法の指導や、「くるみん認定」と「えるぼし認定」の審査などが私の主な業務になります。労働相談などもあるため、上記法令以外についても、理解している必要があります。

本省ではパートタイム・有期雇用労働法の指導係だったこともあり、同法に関する知見は有していましたが、事業主や労働者の方々に直接説明をする機会はなく、複雑な法律の内容について、わかりやすくお伝えすることに苦労しました。

印象に残った業務

複数の事業主を対象に、同一労働同一賃金について説明をする機会がありました。質問や事業主間の意見交換も多く、説明会自体は盛り上がり、後日、事業主の方から「今回のような場のおかげで、自社の待遇を一度検討するきっかけになりました。ありがとうございました。」とご連絡いただいたことです。

自分たちの取組により、労働者の労働環境改善につなげることができたと感じられ、誇らしかったです。

雇用環境・均等行政

より働きやすい社会のために

茨城労働局
雇用環境・均等室　指導係　　令和５年入省

短時間・有期雇用労働者として働く方の労働環境を改善するためのパートタイム・有期雇用労働法及び、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく「くるみん認定」及び「えるぼし認定」の審査を担当している。

労働基準行政

「働く」ことを支え、暮らしを守る

労働基準局　安全衛生部
労働衛生課　業務第一係長　　平成 28 年入省

職場におけるメンタルヘルス対策や熱中症予防対策、産業保健支援、治療と就業の両立支援、電離放射線労働者健康対策などの労働衛生に関する施策の予算業務や経理業務、課の管理・庶務業務を担当している。

厚生労働省を志望した理由

人は人生の多くの時間を「働く」ことに費やします。その「働く」時間をつまらないと思って過ごすのか、希望を持って生き生きと過ごすのか、どちらの人生を歩みたいですか？

みんなが「働く」ということにポジティブな感情を抱けるようになれば、働く人の人生はもちろん、周囲の人の暮らしも豊かになるのではないか、そのための一助となる仕事をしてみたいと思い、厚生労働省で働くことを志望しました。

仕事をする上で心がけていること

労災補償関係、委託事業の契約手続、財務省との予算調整など様々な業務に携わってきましたが、どの業務でも自分の仕事がどのような影響を及ぼすのかを意識することが大切だと感じています。

厚生労働省は大きな組織であり、国民生活に直結する仕事が多いからこそ、自分の仕事によって、省内や都道府県労働局・労働基準監督署の職員がどう感じ、どう動くのか、国民の皆様への影響はどうかなどを意識するよう心がけています。

日本中の「働く」に寄り添う仕事

「働く」ということは、日々の暮らしにおける経済的な営みであるだけでなく、人々の生きがいや社会とつながる術といった多様な側面を持っており、すべての人々の生活に必要不可欠なものです。国家公務員として、そうした「働く」の基盤づくりに携われることは、社会全体の未来を支えるスケールの大きな仕事であり、労働行政の業務は非常に刺激的かつ魅力的なものだと感じています。

制度への疑問は糧に、視線は常に前へ

日々の業務の中で、制度と実情との「ズレ」を感じる場面があります。企業や働く人が求めるものとのズレ、労働局の現場で業務に取り組む職員が感じるものとのズレなど、その角度はさまざまです。こうした制度に対する疑問を見逃さず、改善のヒントとして捉えることが、より実務に即した、柔軟で利用しやすい支援につながると考えています。多くの方々にとって役に立つ制度づくりを目指し、常に視線を前へ向け、日々熱い議論を交わしています！

職業安定行政

日々の業務の積み重ねが働く一人ひとりの明日をつくる

人材開発統括官　企業内人材開発支援室
人材開発支援係長　　平成 27 年入省

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得してもらうための職業訓練を実施した際に、その訓練に係る経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金の制度運営に従事。

雇用環境・均等行政

人生の選択肢を ひとつ増やせるように

雇用環境・均等局
職業生活両立課　企画係長　　平成27年入省

誰もが希望に応じて仕事と育児、介護の両立をできる職場環境の整備を進めるため、両立支援制度の見直しを行うと共に、それに資する統計調査の企画・運営に従事している。

仕事も、育児も

卒業後、２年半ほど民間企業で仕事をしました。そこで気付いたのが、「“女性は”出産・育児で仕事に制限がかかる」と考える企業の採用担当の方が結構多いことです。これって、就職活動中の女性にも、子育てに携わりたい男性にも困ったことなのでは・・・？仕事も、育児も、パートナーとともに担っていく選択肢が増えれば、多くの人がより人生を楽しめるようになると考え、仕事と育児の両立支援に取り組む厚生労働省を志望しました。

より良いものをチームで

明るく和やかな雰囲気の職場です。業務で迷うことがあれば気兼ねなく上司や同僚と相談して作業を進めていきます。年に一度、育児・介護休業法の施行状況を確認し、法の見直しにあたっての検討材料とするためにアンケート調査を行うのですが、調査内容を決める打合せには課長から係員まで参加します。皆さん、労働行政に携わってきた経験や、ご自身の子育て体験を通じて得た知見を意見として出してくださり、非常に盛り上がります。

最も印象深い業務

平成 28 年、有名企業の社員の方の自殺事案が労災認定され、大きく報道されました。当時私は過労死等の労災認定基準を担当する部署の一員で、国会質疑の準備など様々な業務に対応しました。それまで、労災保険は国の保険制度だから安定していることが大切だと考えていましたが、世の中で「安心・安全に働くこと」がより一層強く求められていると感じ、労災保険も時代に合わせて常に見直しを行い、進化させていく必要があると気づかされました。

仕事をする上で心がけていること

仕事をどのように進めるか、効率性や慎重さなど何を優先すべきかは状況によって異なり、常に無数の選択肢があります。正解はないので職員の個性も発揮されますし、仕事のやりがいや面白さはそこにあると思いますが、どうすることが最善か迷うこともあります。そんなときは、何のためにその仕事をするのか目的に立ち返り、その目的のさらに先には、安心して働ける社会の実現という目標があることを思い返すように心がけています。

労働基準行政

安心して働ける社会のために

鹿児島労働局　労働基準部　労災補償課長　平成18年入省

仕事や通勤を原因とするけが、病気について治療費などを給付するのが労災保険。鹿児島労働局で労災保険制度の運営に必要な事務や総合調整、実際の労災認定や保険給付をする県内５つの労働基準監督署の指導・支援などに取り組んでいる。

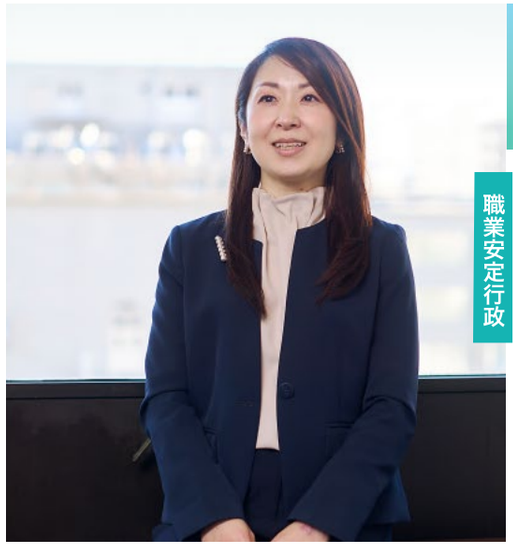

職業安定行政

「働く」を繋ぐ。これまでもこれからも

職業安定局　外国人雇用対策課
海外人材受入就労対策室長補佐　　平成14年入省

外国人労働者が日本人と協働しながら安心・安全に、最大限に能力を発揮して活躍していただけるように、彼らを雇用する（予定している）企業に対して働きやすい職場環境の整備に向けた指導、助言等を行う業務を担当している。

若者支援の現場で起きていること

大学中退後、引きこもりがちで自信を失っていた若者。無意識に「支援される側」と思い込んで生きてきた彼が、わかものハローワークでの伴走型支援をきっかけに自己理解を深め、「支援する側」として役に立てる仕事がある！と自ら気づき就職が決まりました。「今度は自分が恩返しします」と晴れやかにハローワークを卒業していった求職者が忘れられません。人生に寄り添った支援をしている事を改めて実感した現場のエピソードです。

変化を恐れず“チーム厚労省”で

世の中は急速に変化しています。そのスピードは益々加速し、それに応じて直面する社会課題もかつての想像を遙かに超えて変化しています。一方で「働く」という側面においては、これまでもこれからも「安心・安全」が求められます。ダイバーシティー&インクルージョン時代において、様々なバックグラウンドや価値観、世代を超えた “チーム厚労省”で変化を恐れず、働く全ての方の「安心・安全」を守る使命を共に実現していきましょう！

仕事をする上で心がけていること

労働行政は国民の生活に直結しており、自身の担当する施策が労働者の働き方に大きな影響を与えるものも多くあります。本省で業務を行う際は、第一線の労働局が施策を遂行しやすいよう、情報の発信や周知ツールの作成などを積極的に行ってきました。

また、労働局に勤務するようになってからは、それらが企業や働く方の役に立っているか、施策を遂行する上での困りごとはないか、アンテナを張るようにしています。

皆さんへのメッセージ

入省した約 20 年前、働き方改革や女性の活躍推進、ハラスメント対策、同一労働同一賃金、ワーク・ライフ・バランス、テレワークなどといったものは、聞きなれない言葉、整っていない制度でした。働きたいと思う誰もが、いきいきと働くことができるよう、これらの「働く」における新たな分野を社会に定着させるために働きかけを行っているのが雇用環境・均等行政です。一緒に「働く」の新たな分野を担っていきませんか。

雇用環境・均等行政

誰もがいきいきと働ける社会を目指して

山梨労働局　雇用環境・均等室長　　平成16年入省

誰もがいきいきと働きやすい職場環境を実現するため、働き方改革や女性の活躍、仕事と家庭の両立等に係る法の周知や履行確保の他、労働局の施策の企画･立案、広報、県や労使団体の窓口として総合調整を担っている。

第７部　ワーク・ライフ・バランス

よりよく働くということに積極的に取り組む

働き方改革・休み方改革

厚生労働省では、日本社会の「働き方改革」を進めるとともに、省内職員に対しても積極的に推進しています。

働き方改革

在庁時間の縮減

テレワークの活用促進

- 育児や介護など配慮を要する職員をはじめ、希望する全職員についてテレワークを活用

フレックスタイム制や早出・遅出勤務の活用促進

- フレックスタイム制について、特に育児や介護を行う職員からの希望は、原則 100%希望どおり対応できるよう配慮
- 国会対応などの他律的業務について、早出・遅出勤務を活用
- その際、原則 11 時間の勤務間インターバルを設ける

など

平均退庁時間（実績）
※総合職、一般職、他職種含む実績

令和4年 20:01 → 令和5年 19:54 → 令和6年 19:49 → 令和7年 19:41

休み方改革　積極的な休暇取得の取組

年次休暇

- 年間16日以上の休暇取得、毎月1日以上の年次休暇を取得する「マンスリー休暇」の実施

夏季休暇（3日）

- 年次休暇の取得とあわせて連続1週間以上の休暇を取得

その他の休暇

- GW・年末年始は、年次休暇を取得し、連続した期間の休暇とする
  勤続期間が満５年に達した以降５年ごとに、連続1週間以上の休暇（節目休暇）を取得

全職員のうち、月1日以上の年次休暇を取得した職員の割合（実績）

令和4年 68% → 令和5年 72% → 令和6年 72% → 令和7年 74%

職員ケアの充実　若手職員を対象とした職員ケアも積極的に進めています。

メンター制度

新規採用職員一人ひとりに対し、先輩職員がメンターとして付き、日々の不安や業務の進め方などについて気軽に相談できる体制を整えています。職場への円滑な適応を支援し、安心して成長できる環境づくりを大切にしています。

エンゲージメントサーベイ

若手職員を対象に、組織に対する自発的な貢献意欲や主体的に業務へ取り組む心理状態の変化を把握することを目的として実施しています。得られた結果を分析し、職員一人ひとりの状況に応じたきめ細かなケアや、職場環境の改善に役立てています。

1on1 ミーティング

組織内のコミュニケーションを円滑にするため、上司と部下が１対１で定期的に対話する「1on1 ミーティング」を実施しています。心理的安全性の向上を図るとともに、日々の悩みや課題の共有、部下の成長支援やキャリア形成につなげています。

厚生労働省改革　職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、国民の期待に応える厚生労働行政を実現していくために職場環境の改善や業務効率化に向けて改革を進めています。

職員に対するキャリア支援

- 課長補佐級・係長級を対象とした実践的なマネジメント研修を実施
- 省内公募による職員配置を推進

幹部職員のリーダーシップによる組織変革

- 上司部下が組織目標について議論・再確認する機会を設け、職員が一体となって業務を推進していくマインドセットを確立

業務効率化・柔軟な働き方の推進

- 会議や政務レクチャーのペーパーレス化、リモート開催
- Teams と AI で作業時間をぐっと短縮

執務環境の改善等

- ワーキングスペースと休憩スペースを兼ねた多目的室を整備
- 5号館再編に合わせて、毎年3フロア程度、抜本的なオフィス改革を実施

厚生労働省職員の1日

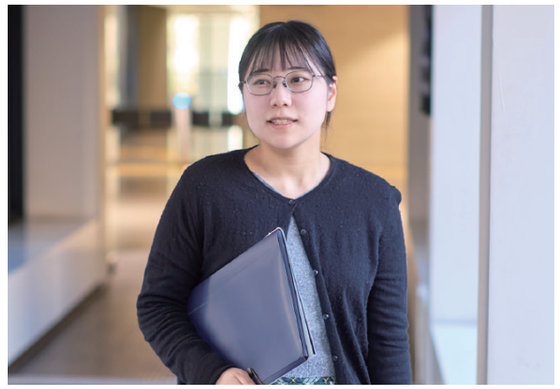

現在の業務

労災保険、雇用保険の財源となる労働保険料を適切、公平に徴収する労働保険徴収制度において、労働保険料の徴収に関する法令等の制定及びその解釈にかかわる業務に従事している。

労働基準局　労働保険徴収課　法規係
令和６年入省

テレワーク

9:30
執務用ノートパソコンを立ち上げ、テレワークの開始報告を行うとともに、その日行う業務について上司等に報告します。

10:30
労働局からの調査報告の集計業務を行います。報告内容に不備がないか確認します。

12:30
お昼になりました。時間もあるので、あらかじめ前日に作っておいた餃子を焼いて、お昼にしようと思います。

14:30
課内の他係から来た確認依頼や作業依頼等について対応します。
作業指示を正確に理解したり、所管法令を必ず確認したりして、適切にミスなく対応します。

17:00
オンラインで文書管理に関する研修を受講します。
行政職員として求められる基本的な文書管理について、今一度確認します。

18:15
テレワーク終了報告をして退勤です。
家でまったりアニメでも見ようかと思います。

出勤日

9:30
出勤したら、メールを確認します。
その日行う業務を、優先度をつけながら整理し、上司等にメールで共有します。

11:00
労働局からの疑義照会に対応します。
所管法令の確認だけでなく、労働保険徴収実務について担当係へ確認した上で、正確に答えるようにしています。

12:30
お昼は、基本的に自席でお弁当を食べることが多いです。時々、同期と一緒に外でランチをして、リフレッシュしています。

14:30
労働保険料に関する審査請求に係る事務にも携わっており、審査請求書の内容の確認、スケジュールの確認をして、公正かつ迅速な審理に資するように事務を行います。

17:00
法令集の更新作業をします。
職場の方々も使うものなので、法令改正が反映されているか、更新漏れがないか、丁寧に慎重に確認します。

18:15
退勤

第７部　ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭を上手に両立するために

ワーク・ライフ・バランス推進のための主な支援制度

厚生労働省では、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

育児

妊娠～産後	産前産後休暇	産前６週間、産後８週間を経過するまでの期間、休暇を取得できます。
	男性職員の配偶者出産休暇	妻の出産のための入院～出産後２週間までの間に、２日まで休暇を取得できます。
	男性職員の育児参加休暇	妻の出産予定日の６週間前から出産の日以後１年の間に、５日まで休暇を取得できます。
産後～３歳	育児休業	配偶者の就労状況にかかわらず、育児休業を取得できます。加えて男性職員は、産後パパ育休※1を取得することができます。
産後～小学校就学前	育児時間	１日につき２時間の範囲内または１年につき 10 日相当の勤務時間の範囲内で勤務しないことが認められます。
	育児短時間勤務	勤務時間を１日３時間 55 分（週 19 時間 35 分）など、通常（１日７時間 45 分）よりも短縮できます。
	超過勤務の免除	小学校就学前の子の療育のために、申請をした上で超過勤務が免除されます。
産後～小学校３年生まで	子の看護等休暇	年５日まで（対象となる子が２人以上の場合には年 10 日）の範囲内で１日又は１時間単位で休暇を取得できます。

通称「男の産休」
２つの休暇を合わせて５日以上の取得を推進しています！

取得実績（令和６年度 ※本省実績）
女性 109.3%※2
男性 94.4%

※1　出生日から 57 日以内の育児休業
※2　取得実績は、令和６年度中に子が生まれた職員（育児休業の対象職員に限る）の数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数（b）の割合（b/a）。（b）には、令和６年度以前に子が生まれたものの、当該年度には育児休業を取得せずに、令和６年度になって新たに取得した職員が含まれるため、100% を超えることがある

仕事と家庭の両立について

利用した制度　配偶者出産休暇、育児参加休暇、育児休業（第１子誕生後に約６ヶ月）、子の看護等休暇、テレワーク、フレックスタイム

「長期間職場を離れることで迷惑をかけてしまうのでは…」そんな不安を抱えながらも、思い切って双子の誕生直後に６か月の育児休業を取得しました。実際には上司や同僚が温かく理解を示してくれ、安心して家庭に専念できる環境が整っていました。毎日成長していく子どもたちの姿を間近で見守り、笑顔や小さな変化を夫婦で共有できたことは、かけがえのない経験です。

社会・援護局　援護・業務課　企画法令係長
平成 28 年入省

両立にあたって大変なことは何ですか？

仕事をしながらの子育ては“体力勝負”で、仕事を終えて帰宅しても休む間もなく家事や子どもの世話が続きます。大変なこともありますが、その分子どもの成長を実感できる喜びも大きいです。

どのように仕事と育児の両立をされていますか？

「効率的に働いて早く帰る」という意識を大切にしています。業務では常に優先順位を意識！時間内に成果を出すことを心がけています。子どもとの時間を確保することで、仕事への意欲も高まります。

家族からのメッセージ！

仕事と双子育児の行き来で毎日慌ただしいですが、双子と過ごす時間を楽しみながら頑張る姿に、私も元気をもらっています。これからもお互いに協力しながら無理なく続けていければと思います。

介護　配偶者・父母・子等の介護をする場合（短期介護休暇は、その他の世話（手続きの代行等）を行う場合にも取得可能）

介護時間	介護休暇	短期介護休暇
１日につき２時間の範囲内で 30 分単位により介護のための時間を取得できます。	６月の期間内で必要と認められる期間、休暇を取得できます。	年５日まで（対象となる要介護者が２人以上の場合は年 10 日）、１日又は１時間単位で休暇の取得ができます。

育児・介護共通　小学校就学前および小学校卒業までの子どもを養育、又は配偶者・父母・子等を介護する場合

早出遅出勤務	深夜勤務・超過勤務制限
始業、終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することが認められます。 ※育児の場合は小学校卒業まで。	深夜における勤務をしないことができ、超過勤務が月 24 時間・年 150 時間以内に制限されます。 ※育児の場合は小学校就学前まで。

第８部　１年目職員アンケート

１年目職員へのアンケート

１年目の若手職員に、厚生労働省で働いてみて感じたことや本音を聞きました

退庁時間は？

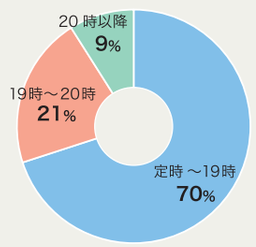

通勤時間は？

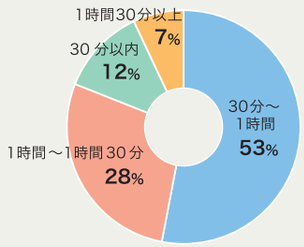

住居と家賃は？

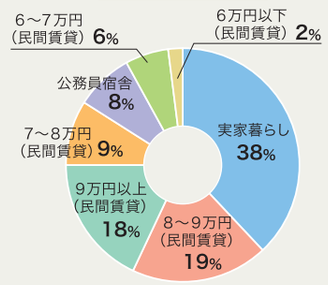

出身地域は？

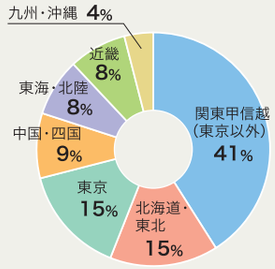

出身学部は？

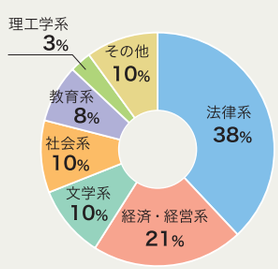

入省時のバックグラウンドは？

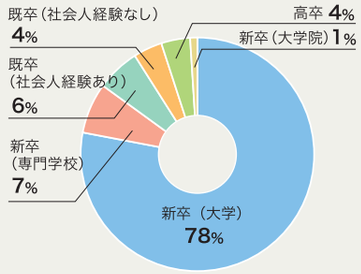

あなたの思う厚労省の魅力を教えてください！

所掌範囲の広さと、影響力の大きさです。ニュースなどで毎日のように厚労省の名前を聞く度に、「こんなにも国民生活のそばで働けているんだ」という実感が湧き、改めて頑張ろうと思えるところです。

国民のための福祉や労働環境について施策を行っていることから、ワーク・ライフ・バランス等に対し職員一人一人の意識の高さを感じます。子育てをしながら働ける職場環境も魅力に感じています。

とにかく優しい職員が多いことです。仕事上のフォローもしてくれるため思い切って業務に取り組めています。

入省前と入省後で感じたギャップはありますか？

課の雰囲気が想像以上に和気あいあいとしていることです。みなさん業務上の相談だけでなく、軽い雑談も楽しんでいて、公務員の固いイメージがかなり変わりました。

服装の自由度が高いということです。審議会や外部での研修などスーツを着用する場面もありますが、普段の業務では自分の好きな服装で過ごすことができるため気を張りすぎることなく過ごすことが出来ます。

休暇やテレワーク等、柔軟に調整できることに驚きました。マンスリー休暇や夏季休暇を長期に取れることなど、民間就職者の同級生から羨ましがられるほどの働きやすさでした。

厚労省を志望した理由は何ですか？

【厚生行政】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を創るための施策に関わりたいと思い、志望しました。様々な課題を抱えている自治体に対し、どのような事業を展開するかなどを考えられる業務にやりがいを感じると考えました。

健康づくりに関心があり、睡眠という観点からこころもからだも健康に生き生きと生活できるような基盤作りを、行政の立場から推進していきたいからです。

国民生活に最も身近な省庁であること。母の付き添いで病院に行くことが多く、医療や福祉制度の重要性を身近に感じ、国民生活に必要不可欠な医療制度を支える一員になりたいと考えたからです。

【労働行政】

アルバイトを通じて働くことの大変さを実感しました。人生の半分以上を労働で占めることから、働き方改革の実現に向けた取組や労働条件政策などを行う労働行政に興味が湧いたからです。

生まれや環境に左右されず、全ての人が自己実現を目指せる社会の基盤を築く仕事に携わりたいという思いがあり、労働行政こそがその基盤を支える重要な役割を担うと考えたからです。

現在の労働環境や将来のキャリアに不安を抱く方、働く意欲を失っている方の支えになりたいという思いがありました。居住地・年齢・性別・雇用形態などにとらわれず、全ての労働者が充実した生活を送るための基盤形成に携わりたいと考えたからです。

入省してから印象に残った出来事はありますか？

【厚生行政】

審議会開催時に、資料準備から運営、評価まで担当し、新卒でも大きな規模の仕事を任せてもらえるのかと驚きました。様々な先輩の力を借り、成功させることができたときは非常に達成感がありました。

事務官だけでなく、医師、弁護士、薬剤師、各地からの出向者など、想像以上に多くの職種の人々が働いており、それぞれが協力しながら、意見を活発に交わしあう場所であることが印象的です。

補助金の執行業務を行っておりますが、数十兆円の補助金の執行を担当したことが印象に残っています。厚労省が所管している事業の大きさを改めて実感し、責務を全うしようと思いました。

【労働行政】

全国各地の労働局へ視察に行ったことです。普段携わっている事業が実際にどのように運営されているのか、また、求職者の声を知ることができ、影響力の大きさや求職者支援の大切さを実感しました。

上司や先輩の仕事に対する熱意があるということです。社会人としての責任の重さを痛感し、私もその姿勢を見習い、仕事に対して日々精進したいと思いました。

所属課室の予算担当者として携わった概算要求が国家予算の一部として公開された時に、スケールが大きい仕事に携わっていることを実感しました。

採用について　［Q&A・採用実績・お問い合わせ］

Q 厚生労働省ではどのような人材を求めていますか？

A 厚生労働省は、医療・衛生・労働・雇用・福祉・保険・年金など、国民生活に密接に関わる幅広い業務を担っています。
そのため、現場の声を感じ取れる感覚や柔軟な発想、人のために行動できる姿勢を求めています。
また、課題に粘り強く向き合う力やチームワーク、公正な判断と適切なコミュニケーションも重要です。
何より、国民全体の生活や労働環境の向上に貢献したいという強い意欲を持つ方を歓迎します。

Q 厚生労働行政に関する専門知識は必要ですか？

A 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。しかしながら、厚生労働行政は国民生活に密着し、国民の関心も高く、新聞などで話題が取り上げられない日はないと言ってもいいくらいですから、当省を志望する皆さんにも、幅広く関心を持って欲しいと思います。

Q 一般職と総合職との業務内容の違いについて、教えてください。

A 総合職は、政策の企画・立案や省内外との調整など、行政全体を横断する業務を担当します。一方、一般職は、庶務・経理といった事務から、事業の実施、企画・立案、予算要求まで幅広い実務を担います。
また、総合職が厚生労働行政全体を扱う“ジェネラリスト”であるのに対し、一般職は厚生行政、労働行政の各分野で専門性を高める“スペシャリスト”としてキャリアを築きます。

Q 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

A 影響はありません。採用（官庁訪問）に当たっては人物重視の面談を実施しています。また、民間企業の経験や出身校、学部も採否に影響はありません。既卒者の方も歓迎です。

Q 福利厚生について教えてください。

A 職員やその家族が安心して毎日の仕事や生活を送れるよう、厚生労働省共済組合に加入することになります。
厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の補助、子どもが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。
また、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

Q 初任給について教えてください。

A 初任給は、一般職（大卒程度）の場合で約29万円となっており、平均的な超過勤務時間分の手当や住居手当を含めると約38万円になります。職歴がある方については、経験年数に応じて上記金額に加算される場合があります。このほか、通勤手当など各種手当も支給されます。また、年２回（6月・12月）には、ボーナス（期末手当・勤勉手当）も支給されます。
※令和８年４月１日現在

Q 転勤はありますか？

A 【厚生行政】
最初の勤務先は東京の厚生労働省本省です。経験に応じて、所管する施設等機関や独立行政法人、地方公共団体へ出向する場合もありますが、転居を伴う異動は少ない傾向です。出向期間は通常２年ほどです。
【労働行政】
採用後は、実務経験を積むため、係員のうちに全国の都道府県労働局・労働基準監督署・ハローワークのいずれかで半年～1 年勤務します。将来は、都道府県労働局の幹部として働く可能性もあります。

Q 研修制度について教えてください。

A 入省後すぐに新規採用職員研修（４月入省なら約２週間）があり、その後は、係員・係長・課長補佐など役職に応じた研修が段階的に行われます。
また、スキル向上のためのオフィスツール研修やハラスメント研修も随時実施しています。
さらに、人事院の制度を利用して、国内外の大学院に留学し専門分野を研究する機会もあります。

Q 地方支分部局等の採用情報が知りたいです。

A 厚生労働省本省と地方支分部局（地方厚生（支）局、都道府県労働局）等では採用窓口が分かれています。
地方支分部局等の採用情報については、右の二次元コードよりご確認ください。

地方支分部局等
採用情報

Q 本省と地方支分部局等との業務の違いや本省ならではの魅力は何ですか？

A 本省は主に法律の改正や国の制度の企画・立案を行うのに対し、地方支分部局等は主に本省で企画・立案した施策を現場で運用しています。
本省業務は政策立案に関わる機会が多いため、自身が携わった業務がテレビや新聞等に取り上げられる機会も多く、スケールの大きい仕事ができるのが魅力の一つです。

採用実績

厚生行政　本省（一般職）　※（　）内は女性数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人数(大卒)	62(29)	84(41)	97(43)	68(39)	141(60)
人数(高卒)	―	10(5)	13(8)	15(7)	4(1)

労働行政　本省（一般職）　※（　）内は女性数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人数(大卒)	41(13)	39(19)	39(20)	54(28)	43(24)

令和８年度採用人数は令和８年２月時点の情報です。

X（旧 Twitter）にて、業務説明会など
厚生労働省の採用情報を発信しています！

厚生労働省採用情報
ID：@MHLW_recruit

厚生労働省採用特設サイト

厚生労働省の採用に関する全体概要を
知りたい方はこちら

厚生労働省一般職採用ページ

業務説明会や官庁訪問に関する情報を
随時更新しています！

厚生行政　労働行政

厚生労働省一般職（厚生行政・労働行政）の採用窓口

問い合わせ先

厚生労働省　大臣官房人事課採用係　TEL 03-5253-1111（代表）
厚生行政（内線 4424）　E-mail　kousei-saiyo2026@mhlw.go.jp
労働行政（内線 7533）　E-mail　lab2026-2027@mhlw.go.jp

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916　東京都千代田区霞が関1-2-2　中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111(代表)
https://www.mhlw.go.jp/